平成２５年（再ロ）第１号

長野県松本市大字岡田松岡406番地10

再生債務者　小池　寛行

1　決定年月日時　平成25年７月17日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年８月14日まで

4　一般異議申述期間　平成25年８月28日から平成25年９月４日まで

長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００１６号

東京都中央区日本橋人形町２―21―９―602

再生債務者　半澤　勝己

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年７月31日まで

平成25年７月17日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第７号

川崎市宮前区小台２丁目23―８　ユリヌ・ヴ・鷺沼106号

再生債務者　山口　昭一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年８月６日まで

平成25年７月16日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再ロ）第１号

徳島県徳島市三軒屋町東75番15

再生債務者　上田　将弘

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年８月15日まで

平成25年７月18日　　徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１００７号

神奈川県横浜市栄区飯島町800　カメリアＤ201

再生債務者　須藤　真一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年７月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年７月17日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１号

広島県三次市西酒屋町535番地１　ユスキンハイツ尚友３号

再生債務者　古本　道枝

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年７月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年７月18日　広島地方裁判所三次支部

平成２５年（再ロ）第１号

和歌山県有田市初島町里1865番地１

再生債務者　松本　　義

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年７月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年７月18日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十五年七月四日

掲載頁　四十三頁

（乙）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十五年七月十二日

掲載頁　三十九頁

平成二十五年七月二十六日

千葉市美浜区中瀬一丁目四番

（甲）アイク株式会社

代表取締役　山本　昌之

千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

（乙）イオントップバリュ株式会社

代表取締役　仲矢　長藏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙一乃至乙九は解散する。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書届出済

（乙一）乃至（乙九）

掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十五年七月十九日

掲載頁　二十四頁

平成二十五年七月二十六日

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

（甲）株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ

（旧商号　株式会社角川グループホールディングス）

代表取締役　佐藤　辰男

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

（乙一）株式会社角川書店

代表取締役　井上伸一郎

東京都千代田区富士見二丁目八番九号

（乙二）株式会社アスキー・メディアワークス

代表取締役　塚田　正晃

東京都千代田区富士見一丁目三番一号

（乙三）株式会社角川マガジンズ

代表取締役　太田　修

東京都渋谷区渋谷三丁目三番五号

（乙四）株式会社メディアファクトリー

代表取締役　芳原　世幸

東京都千代田区三番町六番地一

（乙五）株式会社エンターブレイン

代表取締役　濱村　弘一

東京都千代田区麹町三丁目二番地相互第１ビル

（乙六）株式会社中経出版

代表取締役　川金　正法

東京都千代田区富士見二丁目一二番一四号

（乙七）株式会社富士見書房

代表取締役　山下　直久

平成二十五年七月二十六日

千葉市美浜区中瀬一丁目四番

（甲）アイク株式会社

代表取締役　山本　昌之

千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

（乙）イオントップバリュ株式会社

代表取締役　仲矢　長藏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙一乃至乙九は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十九日

掲載頁　四十一頁（号外第一五六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十九日

掲載頁　四十一頁（号外第一五六号）

平成二十五年七月二十六日

東京都中央区八丁目二番二号

（甲）本下インターナショナル株式会社

代表取締役　下　康光

東京都中央区八丁目二番二号

（乙）東京木下商事株式会社

代表取締役　下　康光

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

（乙八）株式会社角川学芸出版

代表取締役　山下　直久

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

（乙九）株式会社角川プロダクションズ

代表取締役　森　好文

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十一日

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十二日

掲載頁　一一〇頁（号外第一五二号）

平成二十五年七月二十六日

東京都新宿区新宿二丁目三番一五号

（甲）株式会社イントレスト

代表取締役　坂井　ケティ

東京都新宿区新宿二丁目三番一五号

（乙）アポイ株式会社

代表取締役　坂井　光